

第43回 2018年12月議会号

せりざわ正子の 新市議会だより

〒270-1164 我孫子市つくし野7-23-11
TEL(7183)0065

芹澤正子

ホームページ「せりざわ正子の目指す街」
<http://serizawa77.g2.xrea.com/>



【これからは、がんばるおばさん！】

私は働き者！ 我孫子市の未来のために、市議会議員の仕事を精一杯しています！

我孫子市議会は、まず本会議が年4回。3月・6月・9月・12月に開催される。

次に常任委員会は、総務企画、教育福祉、環境経済と3つあり、全ての議員が所属する。通常だと24名が8名ずつとなる。各常任委員会委員の任期は2年で、次の2年は、他の常任委員会で活動する。その他として、予算審査・決算審査の各特別委員会と議会運営委員会は、各会派の代表者1~2名が委員となる。

現在、豊島庸市議員と2人の**【無所属ネットワーク】**という会派を組んで活動中。

平成30年3月議会で、**【議員定数減】**を、当会派など3人で**【発議案】**を上程した。

私は、当選以来、本会議では毎回登壇し最多。また、会派を組んでからは特別委員会にもフル稼働。働き者だと自負する所以である。

がんばるおばさん！の 今期の仕事

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| ●本会議 | (平成27年12月～計14回) |
| ●教育福祉常任委員会・副委員長 | (平成27年12月～29年12月) |
| ●総務企画常任委員会・委員長 | (平成29年12月～現在) |
| ●予算審査特別委員会・副委員長 | (平成28年9月) |
| ●議会運営委員会・委員 | (平成28年2月～29年12月、平成30年12月～現在) |
| ●決算審査特別委員会・委員 | (平成28年9月、29年9月、30年9月) |
| ●予算審査特別委員会・委員 | (平成27年6月、28年計3回、29年計3回、30年計4回、31年3月) |



今期市議10年表彰を受けました。 地域の皆様のご支援のお陰と深く感謝しています。

議員になる前、長くボランティアで市民活動をしてきました。

1992年、つくし野で個人の学習塾を会場にして、子育て後の女性達が有意義な時を持とうと、集まりの輪をつくり活動をはじめました。

1995年、千葉県女性センターのオープン時に、ネットワーク“翔21”と名付けました。その後、会場を公共の場に移し、講演会やアビスタ調理室の“シニア男性の料理講座”など、活動が広がりました。

平和のコンサートは、出演者が大勢のため控室が足りず、現在は休止中です。 <http://abiconcert.client.jp/>



平和のコンサート 代表挨拶

◆ 今議会で、星野市長3期12年の実績について、更に問う

Q：特筆すべき国・県からの補助金を利用しての事業の具体例は？

A：①布佐の復興会館の建設の堅持

②水害対策

③農業拠点施設の整備

④保育園の待機児童ゼロを堅持する為の保育土確保の施策。

平成27年度から国の補助金を活用して宿舎借り上げ支援事業に取り組んできた。平成29年度にいたん補助金がゼロになっていたが、今年1月、保育土用の宿舎借り上げ経費の約2分の1の約550万円の補助金を受領。また、補助金ではないが、国やJR東日本への要望活動により、①新つくし野歩道橋の整備 ②新木駅の橋上駅舎の整備の際に、ホーム屋根の建設もできた。今後も積極的な要望活動を行っていく。



布佐ポンプ場

Q：財政調整基金(市の貯金)の改善手法と、今後の見通しは？

A：平成20年4月の年度当初の財政調整基金残高は、2億4,500万円と非常に厳しい状況にあった。市として、国・県からの補助金の活用や利用予定のない未利用市有地の売却など歳入の確保に努めると共に、歳出も、人件費を初めとした経常経費の削減に努めて同基金からの繰入金を抑えてきたほか、決算により生じた繰越金等を財政調整基金に積立ててきた。その結果、平成23年3月に発生した東日本大震災の際にも迅速に対応ができ、また25年度末には、約35億円とすることことができた。しかし、ここ数年、経常経費において社会保障関連経費が年々増加していることなどから、基金残高が減少傾向となっており、今後も厳しい状況が続くものと考えている。

財政調整基金は、災害等に対応するため、標準財政規模の5%程度、12億円は必要と言われている。市民の安全・安心確保の事業や、我孫子の魅力を高める事業を実施するとともに、一定額の基金残高を確保していきたいと考えている。

◆ 放置されていた水害への対策、実行のかずかず

Q：治水対策は大きく進展した。このところ、ほんの少しだけ工事の遅れがみえているが、今後の見通しを確認する。

A：平成22年度から社会資本整備総合交付金を活用し、積極的に事業を進めてきた。昨年度までに、関東排水区、久寺家排水区の2地区の工事が完了した。今後は、天王台6丁目地区と柴崎排水区の後田樋管は来年度、若松地区は平成34年度完成を目指し工事を進めている。今年度から、布佐排水区と柴崎排水区は、雨水幹線の工事に着手していて、着実に進め、早期完了をめざしている。ご指摘のとおり、一部で工事に遅れが生じているが、全体としての事業計画に変更はない。尚、本格的に着手できていない箇所については緊急浸水対策を実施し、局所的な排水不良等の改善を行なっていく。

◆ 東日本大地震からの復旧・復興の成果

A：東日本大震災により地盤の液状化で甚大な被害があった布佐東部地区について、市民生活の再建、生活基盤の復旧、魅力ある住宅地への再建、災害に対応できる地域づくりを目標に、「我孫子市復興計画」を策定して、一日も速い復旧・復興に取り組んだ。道路や下水道などの公共施設の復旧事業を早期に完了することができ、また、交付金を活用して空き家になり放置されていた被災住宅の解体や、震災で住宅を失った被災者を対象とした市営住宅の整備、地域コミュニティの再建に向けた布佐復興会館の建設など、被災された方々の意見を聞きながら進め、早期復興の目標を達成できたと考えている。

◆ けやきプラザの土地(我孫子市所有)の使用料など

Q：以前にも同じ質問をして、土地の使用料は建設後10年間は無償で、その後は検討すると伺った。現在、中学生達の合唱コンクールの会場は、柏市や近隣市に出かけてホールを借りている。私の、個人的な意見だが、もし、千葉県から建物を無料で譲渡するとの申し出があつても、大きなお荷物になるので、現状ではもらわないでいただきたい。

A：平成18年に千葉県と締結した「土地使用貸借契約書」に10年経過後に協議することができるとされており、一昨年度より使用貸借から賃貸借契約への変更について継続的に協議を実施している。しかしながら、今までの協議の中で、県としては賃貸借契約への変更は難しいとのことから、変更だけでなく、市の専有面積をふやすことなども視野に入れ、今後も協議を実施していく。

◆ 平時から災害に備えよ！

*非常時には、プライバシーは無い…と常総市で聞いた。ならば、平時から準備をせよと6月議会で提案済み。この11月「広報あびこ」に避難行動要支援者名簿を自治会(等)の要望あれば渡すとあった。

Q：3月作成の「避難行動要支援者名簿」への記載は、自動的と申請方式の2種類ある。把握の現状、自治会等宛の情報提供、研修と現状をお尋ねする。

また、昨年5月個人情報保護法ができたため、開示しづらいと聞いた。市は、これに対して罰則ばかりを強調するのではなく、かみ砕いた表現を用いて市民に広く浸透するよう研修すべきである。また、自治会(等)の(等)は何か。

A：協定を締結した各自治会の中で、提供された名簿情報の管理を行う「名簿管理者」に初めて登録した方に対して、市は協定により、個人情報の取り扱いに関する講習を必ず受講していただいている。

また、(等)については、我孫子市避難行動要支援者名簿に関する条例及び同要支援者名簿に関する条例施行規則において、マンションの管理組合や高齢者や障害者などを支援する社会福祉法人や機関、または団体を示している。

Q：想定外の災害に備え防災訓練をさらに加速すべきだが、現状は？

A：市では総合防災訓練に加え、小学校区ごとに実施する避難所運営訓練を実施とともに、各自治会や自主防災組織などが実施する地域の防災訓練を支援し、多くの住民が幅広く訓練できる機会を提供している。

Q：市民に対する啓蒙活動は重要。実際の被災時は、隣近所の助け合いが主になるが、実際に機能するのは我孫子市の一歩かと思うが。

A：災害時、自分たちの地域は自分たちで守るという共助が大変重要。平常時から各自治会や自主防災組織、地域会議などが地域の中で、防災訓練を実施し、安否確認訓練や身近な緊急避難場所までの避難誘導訓練を実施するよう推奨している。

Q：11月21日、電力中央研究所での市民防災研修会に市民として参加。

主催者側から「災害時の避難場所としてお役に立つようになどもしていきたい」とご挨拶があった。ただ、その具体的な部屋は未定だとのことだったが、市としての見解は？

A：電力中央研究所は市の緊急避難場所として指定している。それで今回、市民の方たちに研修に来てもらい中を見てもらった。

「研究室」というのは、なかなか入れる状況にはないが、「研修室」が結構あるので、解放していただけると思う。今後、はっきりと開けていただけるような形で協議していきたい。



◆ 男女共同参画の取り組み «日本をジェンダー平等社会へ向けて»

*我孫子市第3次男女共同参画プラン(案)を基にしっかりと実行を。

Q :これまでの経過と、新プランの特徴

A :我孫子市では、県内で唯一の男女共同参画都市宣言や、男女共同参画条例の制定、また第2次プランでは、政策や方針の決定過程への女性参画を図ること、ワークライフバランスの推進を重点施策として掲げ、啓発事業や子育てしやすい環境づくりなど、さまざまな取り組みを展開し、男女共同参画を推進してきた。

Q :今後の予定と課題は

A :平成31年度4月からスタート。プランを着実に実行するためには、市内の事業所として有数の従業員数の規模の市役所が率先して男女共同参画の推進に取り組んでいく。市職員の意識を高める。市長を筆頭とする本部会議、関係課長による幹事会において、実施事業の評価・検証を行い、さらに男女共同参画審議会から意見を伺いながら、総合的に事業を進めていく。パブコメの実施もあるので、多くの意見をいただきたい。

◆ 特定外来生物の駆除について

Q :手賀沼の環境整備。ナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイの駆除について、施政方針の中で、流域市と連携しながら県に対応を求めていくとあるが、県に具体的な3つの要望として、市として更にしっかりと働きかけていただきたい。

- ①千葉県に予算を組んでもらい、しっかりと取り組んでもらう
- ②具体的に駆除するためには、県に駆除対策業務の担当者が必要
- ③市民が気づいた時に、簡単な駆除が出来るシステムを作ること

A :多くの市民団体の方々が手を貸してください、本当にありがたい限りです。大勢の方々のご協力をいただけるよう、日程を調整しながらやろうというところまで進んできたと、ご理解いただきたい。

【特定外来生物】は、生きたまま移動すると罰金がかかる。(個人で300万円。法人で最高1億円)

この規定がネック。平成27年1月9日付で、環境省の通知が出されており、幾つかの要件を満たせば、市民による小規模な駆除が行なえるようになった。(処分を目的として、焼却場まで運ぶこと。落下や種子の飛散等の溢出防止措置が運搬中にとられていること。また、駆除について事前に通知をすること、などがその条件になっている)



私は、手賀沼に関連した6団体の会員です。ハスをはじめとする外来水生植物対策を議会でも取り上げ、以前、実際に胸までの長靴を履いて手賀沼に入り、再生し始めた貝を発見したことなどもありました。現在は、四つ池で、たまにブラックバスやブルーギルの駆除作業を手伝っています。

大勢で賑わう【Enjoy手賀沼!】の日に、鳥の博物館の奥にある山階鳥類研究所をのぞいてみてください。専門的であっても堅苦しくない、なかなかおもしろい話が聞けます。

